

スウェーデンの知的障害のある子どもの教育と就労

井上 昌士（教育支援部 総括研究員）

「特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」（平成22年～23年度）にかかる情報収集のため、3月23日から30日までスウェーデンの関連機関や施設を訪問しました。いくつかの機関や学校、施設の情報収集をしましたが、ここでは教育と就労に関わる内容について報告をします。

スウェーデンの知的障害のある子どもが学ぶ学校には、義務教育段階には特別基礎学校（grundsaerskolan）と訓練学校（traeningskolan）の2種類があります。後期中等教育段階には特別高等学校（gymnasiesaerskolan）があります。今回は、日本の通常の小中学校にあたる基礎学校をはじめ、就学前学校、自閉症や肢体不自由など異なるタイプの障害に対応する3つの学校など様々な学校が集合した Adolfsbergsskolan という教育機関を訪問しました。児童生徒数約1,200名で、校長（Rector）が各学校1人ずついる大規模な教育機関です。基礎学校にある知的障害のない自閉症のための特別な配慮クラス（生徒数12名）の社会の授業及び休憩時間を見学し、個別に教育内容や方法が設定されること、教員は生徒たちの学習への動機付けをいかに高めるかが重要であること等について情報を得ました。スウェーデンの知的障害学校の多くは、基礎学校と同じ敷地内に別々に校舎を設置する「場の統合」が行われているとイメージしていましたが、実際には、同じ校舎内のあちこちに基礎学校及び特別な配慮のクラス、知的障害等のための基礎学校などが配置されていました。

知的障害者の就労先には、国営の障害者雇用企業 Samhall（サムハル）があります。Samhallは全国にあり、約21,000人が働いています。今回は、その1つである Samhall Jordbro を視察しました。実際の作業としては、ガムの箱詰め、スパ用の石鹸のラッピング等が行われ、またここからビルの清掃の仕事への派遣なども行われていました。スウェーデンの障害者労働政策において Samhall が果たす調整的な機能、公共職業安定所の役割の重要性等について情報が得ることができました。

最後に、障害児者への様々な予算配分等にかかわる教育省傘下の機関を訪問してわかったことですが、スウェーデンでは2013年を目途に教育制度改革が行われるそうです。この教育改革では知的障害に関しては、知的障害の有無を判断する4条件（医師の診断、社会的診断、心理的診断、教育的診断）の適用を厳密にしていくとの情報を得ました。これらについては今後も継続して情報収集に努める必要があります。

（注）文中スウェーデン語のウムラウトを含む単語については、その部分を「ae」と代用表記しています。